

年末年始業務等のお知らせ

●村の施設のお休み●

	施設名	期間	問 い 合 わ せ 等
役均	易	12月29日(金)~1月3日(水)	☎598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・ 死亡等の届け出は受け付けます。
やすら	・診療所 ・デイサービス ・児童館 ・福祉作業所 ・福祉けんこう課	12月29日(金)~1月3日(水)	・診療所 ☎598-0115 ・デイサービス ☎598-0085 ・児童館 ☎598-1261 ・福祉作業所 ☎598-1262 ・福祉けんこう課 ☎598-3121
ぎの里	・やすらぎの湯 ・温泉スタンド ・トレーニング室	1月3日(水)	☎598-3121 開館時間 ・やすらぎの湯 午後1時~午後8時 ・温泉スタンド 午前9時~午後8時 ・トレーニング室 午後1時~午後8時
図	書館	12月27日(水)~1月4日(木)	☎ 598-1160
郷土資料館		12月28日(木)~1月3日(水)	☎ 598-0880
重要文化財小林家住宅		12月28日(木)~1月9日(火)	☎090-5543-0750 業務日は気候状況によって変更があります。
都民の森		12月29日(金)~1月3日(水)	☎ 598-6006

ショッピングストア かまべえ の 年末年始の営業について

今年の年末は、12月30日(土)まで営業いたします。また、年明けは1月4日(木)から営業いたします。

12月29日(金) 営業時間 午前10時~午後8時 12月30日(土) 営業時間 午前10時~午後5時

12月31日(日)から1月3日(水)まで休業

1月4日(木)から通常営業 営業時間 午前10時~午後8時

○ 問い合わせ先 ショッピングストア かあべえ屋 ☎588-5595(企画財政課 むらづくり推進係 ☎519-9556)

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

村営住宅

 住宅名
 所在地
 募集戸数
 使用料(月額)

 元鄉住宅
 檜原村425番地
 1戸
 35,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係

土・日・祝を除く午前8時30分~午後5時

【申し込み期間】

12月6日~22日まで

詳細については、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

おしらせ

診療放射線技師の募集について

檜原診療所では、診療放射線技師を募集します。

◎募集人員:1人

◎業務内容:一般撮影・CT・骨密度測定他

他業務内容は要相談

◎勤務時間:月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時15分まで

土曜日(隔週) 午前8時30分~正午まで

◎休 日:日曜、祝日、年末年始、土曜日(隔週)

◎待 遇:下記問い合わせ先に連絡ください。

○資格要件:診療放射線技師免許

◎年齢制限:40歳以下

◎応募期間:平成30年2月13日(火)まで

◎提出書類:①履歴書(市販の履歴書)

:②診療放射線技師免許の写し

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ 平日(土曜日・日曜日・祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(正午から午後1時までは除く。)に本人が持参し、申込を行って下さい。(郵 送不可)

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

お知らせ

都民の森非常勤職員募集について

- ◎業務内容 窓□案内業務(一般事務)
- ◎応募期間 12月6日(水)から12月28日(木)
- **◎募集人員** 1名
- ◎勤務日等 月14日以内(土、日、祝日に勤務出来る方)
- **◎勤務時間** 午前 8 時 4 5 分~午後 5 時 1 5 分
- ◎雇用内容 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡を下さい。
- ◎提出書類 履歴書(市販の履歴書)

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎二階)へ平日午前9時から午後5時までに本人が持参し、申し込みを行って下さい。(郵送不可) ※詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 ☎042-598-6006

1月の人権・行政相談



●場 所 檜原村役場 3階住民ホール



◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

―人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

<1月の消費者相談>

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容はもちろん、相談に来たことも外に漏れることはありませんので、安心してお越し下さい。

相談できること

心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務 その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け



日時 1月11日(木)午後1時~午後3時

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 産業環境課産業観光係 内線126・130

「西多摩子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会」のお知らせ

西多摩地域の8市町村から選ばれた小学生・中学生が、人権に関するメッセージ・作文を発表します。

◆日時:12月9日(土)午後2時~(午後1時30分開場)

◆会場: 奥多摩町「奥多摩文化会館」(奥多摩町小丹波82)

◆定員:80名(入場無料・先着順)

◆主催:大多摩人権擁護委員協議会、奥多摩町

※問い合わせは、大多摩人権擁護委員協議会事務局(東京法務局西多摩支局内) 電話042-551-0360 *音声ガイダンスが流れたら4番を選択してください。

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ

接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」 として費用の一部が柔道整復師へ支払われます ので、自己負担分(一部負担金)のみを支払う ことで施術を受けられます。

- ・ 急性または亜急性(急性に準ずる)による外 傷性の打撲、捻挫、挫傷(肉離れなど)
- 骨折・脱臼(応急手当を除き、医師の同意が 必要)

健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、**費用は原則全額自己負担**になります。

- 日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労 や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- 病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ ヘルニアなど)によるこりや痛み
- 仕事中や通勤途中に起きた負傷(労災保険からの給付になります)

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- 負傷原因を正確に伝えください。
- 病院での治療と重複はできません。
- 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- 領収書は必ずもらいましょう。(施術日及び内容の記載があるもの)
- 療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。
 - ※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。 負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税(料)などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

〈広告〉

~今月の納期~

- ·国民健康保険税第6期
- ·介護保険料第6期
- ·後期高齢者医療保険料第6期

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団 用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・ 保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号 〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11 TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462 E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる 「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。 後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)または最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

後期高齢者医療保険料が年金から引き落としされている方へ

申請により、4月から納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できます。

●対象となる方

- ①平成30年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方
- ②平成29年4月以降に75歳になられた方

●申請に必要なもの

- · 後期高齢者医療被保険者証
- ・振替口座の預貯金通帳
- ・通帳のお届け印

●申請期日

平成30年1月26日(金)まで ※期限を過ぎて申請された場合は、 6月以降の変更となります。



◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄 〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2 TEL 042-598-0139・042-598-0870 FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513 FAX 042-598-0047

土地の現況に変更<u>はありませんか</u>

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めておりますが、地目等で現況と相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を住居として他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自分の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日ですので、来年になってからご連絡いただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課 税務係 内線112・117

事業主の皆さま 東京都と都内区市町村からのお知らせ 平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底しています!

★特別徴収とは?

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、**毎月給与から個人住民税を差し引き、納入**していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

★特別徴収のメリット

特別徴収にしていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索

個人住民税PRキャラクター ぜいきりん

12月はオール東京滞納STOP強化月間です

都と区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、捜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。詳細は、下記問合せ先へ

◎ 問い合わせ先 主税局徴収部個人都民税対策課 ☎03-5388-3039

年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の事務の取扱いは、年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)からとなります。

12月29日(金)から1月3日(水)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所総務課 ☎042-644-1112

年末のごみはお早めに・・・



年末は、ごみの量が大変多くなります。ごみの減量とともに、出す際はあらかじめ 少しずつ出すようご協力をお願いします。

また、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は必ず村で指定した「指定袋」で出しましょう。 (指定袋に入れたごみをポリバケツに入れて出すことも可能です。) ごみステーションは共同利用の場所ですので、分別ルールとマナーを守りましょう。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

持込みごみの受入れについて

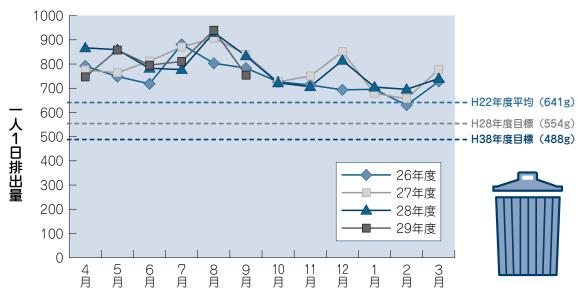
年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、受入れを次のように行います。

- ◎年末は、平成29年12月25日(月)午後4時まで
- ◎年始は、平成30年1月8日(月)午前9時から
- ◎持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。 (資源や有害ごみ、事業所ごみ等は、持ち込むことができません。)
- ◎詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ(http://www.nishiakigawa.or.jp/)または直接 お電話でお問合せください。

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合(高尾521、☎042-596-4418)
㈱たかお環境サービス(☎042-519-9362)

環境

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフ にしたものです。

目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

- ◎資源になる物は必ず資源へ!
- ◎粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!



水道管凍結にご用心!

水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりする と凍結がおこります。

水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

●水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯(電熱帯)を巻いて保温すると効果的です。

●水抜きは、確実に行いましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

●水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯 を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

●水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。



自動凍結防止用コマ

凍結防止用コマで蛇口の 凍結を防止できます!!

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感知し、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がると自動で閉弁し水を止めます。

価格は約3,000円前後です。

詳しくは役場までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線124・127

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551 FAX 598-1008 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代 FAX 042-525-3302 http://www.kousaikai.com

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

		小等	校校	中等	校校	都民	の森	ひのはら	保育園	やすら 児童館グ	
		空間線量	(µSv/h)	空間線量	(µSv/h)	空間線量	(µSv/h)	空間線量	(µSv/h)	空間線量	(µSv/h)
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
10月13日	雨	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.11	0.09	0.09	0.08	0.10

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23µSv/h) 以下となっており、健康に 影響を与える数値ではありません。 測定内容: 測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が

測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器:シンチレーション式サーベイメータ RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合における 競争入札参加資格審査申請の受付について

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合の一部事務組合において下記のとおり、平成30・31・32年度物品買入れ等の競争入札参加資格審査申請の受付を実施します。

記

- ◎期 間 平成30年1月15日(月)から1月31日(水)まで(必着)
- ◎提出方法 郵送(宅配便を含む。)
- ◎提出書類 組合独自様式(様式は、各組合ホームページからダウンロードしてください。)

◎ 問い合わせ先 ・西秋川衛生組合 担当:事務局管理係 住所:〒190-0154 あきる野市高尾521 ______ <u>電話:042-596-4418 URL:http:/</u>/www.nishiakigawa.or.jp

· 秋川流域斎場組合 担当:事務局庶務係

(ひので斎場) 住所:〒190-0182 日の出町平井3092

電話: 042-597-2131 URL: http://www.gws.ne.ip/home/akisai/index.htm

積雪時の除雪について

積雪時における除雪については、多くの方が利用する都道を優先的に行っており、村道や生活道(林道や農道を生活の為に利用している道)については、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。

都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通れる所については、除雪が出来る機械を所有している業者が、地域を分担して、効率的に除雪を行うようにしておりますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪時の量や回数によっては、除雪作業工程が変化することがございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、道路の状況等によっては、村で除雪が出来ない地域もございますので、住民の皆様にお願いしているところですが、除雪を行った際には、自治会ごとのご報告をお願いいたします。

なお、融雪材については、12月初旬に各地区に配布する予定ですので、不足した場合等については、下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 建設係 内線121・128

下水道接続のための助成制度について

下 水 道

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎ 補助金の対象

種	別	金	額
(1)生活保護法第11条第1項に規定す を所有している者	る生活扶助を受けている者で当該家屋	村長が認める改造工事 (ただし、1 改造工事30)	
	計所得金額が125万円以下の者)に該であり、かつ資金の調達が困難である	村長が認める改造工事費 (ただし、15万円を限度	

◎ 融資のあっせん

種	別	金額
(イ)持家のトイレ改造工事	事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内 で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ)貸家、アパート等の収 のトイレ改造工事を行		大便器 1 個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎利子補給

種	別	金	額	
(イ)持家のトイレ改造工事を行う場	合 上表(イ)(の融資あっせんの金額に	対して4分の3の額	
(ロ)貸家、アパート等の収益を目的なのトイレ改造工事を行う場合	上表(口)で	の融資あっせんの金額に	対して2分の1の額	

◎ 問い合わせ先 檜原村水洗便所改造資金助成制度 産業環境課 生活環境係 内線123・127

下水道接続のための助成制度について

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- ▶平成27年6月に供用開始した区域……上平・笛吹の各地区の一部
- ▶平成28年6月に供用開始した区域……下川乗・上川乗・上平・笛吹・樋里の各地区の一部
- ▶平成29年6月に供用開始した区域……数馬地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

卜水坦

平成30年4月からの入園児の募集を、下記のとおり行います。

また、現在入所している園児の方について、来年度以降も継続を希望される場合は現況届を提出してください。

◎ひのはら保育園

保育の必要性のある児童がいる方で、ひのはら保育園へ入所を希望される方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのはら保育園に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ福祉けんこう課にお申し込みください。

なお、現在ひのはら保育園に在籍しており、平成30年度以降も継続して在園を希望する方につきましては、現況届の提出をお願いいたします。(現況届は個別に郵送いたします。) 退園を希望する方は、退園届を提出していただく必要がありますので、お早めにお知らせください。

- ●**受付期間** 平成29年12月1日(金)~12月22日(金)
- ●定 員 45名(ひのはら保育園)
- ●提出書類 【新規申込】支給認定書兼保育所入所申込書·印鑑·就労証明書

【継 続】支給認定現況届・印鑑・就労証明書

◎村外の保育園

在勤又は通勤経路等で村外の保育園を希望される方は、住所地でのお申し込みとなりますので、お早めに下記まで連絡してください。

◎ 園児募集等に関する問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

乳幼児歯科健診のお知らせ

生後10ヶ月から就学前までのお子さんは、一人につき年に2回(概ね半年に一度)、個別で歯科健診を受けることができます。大切なお子さんの歯を虫歯菌から守りましょう!

- ●内 容 歯科医による□腔診査、歯科衛生士による歯みがき指導。
- ●日 時 予約制となっております。事前のお申込みが必要です。
- ●場 所 檜原診療所 歯科
- ●申し込み先 檜原診療所歯科へ直接お電話

☎598-0082

◎ 本事業に関する問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121



祉・じんこう

12月・1月の 栄養相談

【日 時】12月19日(火) 1月9日(火) 午前9時30分~午後3時

【会 場】やすらぎの里 保健センター (けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

12月の 精神保健巡回相談

【日 時】12月11日(月) 午後1時30分~午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健 師がご自宅に訪問して 相談に応じます。秘密

他談に心します。他名は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。
詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養 かルシー ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ〜ひのはらいふ」 を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度5回目のテーマは「腎臓にやさしい生活習慣」です。ぜひ、ご参加ください。

【対象者】ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。 12月22日(金)までにお申込みください。)。

【日 時】1月16日(火) 午前10時~午後1時

【会場】やすらぎの里 保健センター

歯周疾患検診の お知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯周病予防が大切です。平成

30年3月までに 歯周疾患検診を 是非お受けくだ さい。



【対象者】

平成29年度中に20・25・30・35・40・ 45・50・55・60・65・70歳になる方。 *対象の方へは受診券を送付しております。

【申込方法】

檜原診療所歯科に直接お電話でお申込 みください。 ☎598-0082

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

13 広報 ひのはら H29.12

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について

મ સંસ્થા સામાં સામા

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方で、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月15日(金)です。期限内に提出していただけない場合、平成30年1月以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ●ひとり親でなくなった時
- ●住所が変わった時
- ●勤務先や加入医療保険が変わった時
- ●その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- ●18歳未満の児童がいる方
- ●生活保護の対象でない方
- ●ひとり親本人、なおかつ同居の親族の所得が別表の限度額以内の方
- ※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係 にあります。

ひとり親家庭医療費助成制度所得限度額

(単位:円)

扶養親族等 の数	ひとり親家庭の母 又は父及び養育者 (孤児以外を養育)	配偶者・扶養 義務者及び養育者 (孤児を養育)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人あたり 380,000円を 加算した額	1人あたり 380,000円を 加算した額

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

公立阿伎留医療センターからのお知らせ

- ◎公立阿伎留医療センターで「肺がん検診」が無料で受診できます。
- ◎厚生労働省・文部科学省・経済産業省が採択した調査研究として実施するものです。
- ◎健康チェックをかねて参加しませんか?
- ◎「C T検診」と「X線検診」の2グループに分け、肺がんの早期発見効果を10年間検証するものです。
- ◎グループ分けは、ご希望ではなく当日抽選となります。
- ◎「CT検診」 胸部CT検査
- ◎「Ⅹ線検診」 胸部Ⅹ線検査、希望者は腹部内臓脂肪CT検査
- ◎参加対象者 登録時に50歳から70歳の方(男女は問わず)

非喫煙者又は軽喫煙者(喫煙指数=喫煙年数×1日平均喫煙本数=600未満)の方

本研究の内容に納得し、参加を希望される方

検診に10年間参加できそうな方(10年間の健康状態のアンケート調査への協力など)

- ●以下の条件に当てはまらない方
 - ア) 肺がんにかかったことがある方
 - イ) 現在肺がんの疑いで医療機関にかかっている方
 - ウ) 過去10年以内に「CTやPETによる肺がん検診」受診した方
 - 工) 過去5年以内にいずれかの「がん」にかかった方
 - オ) 重篤な病気(重い心臓病、重い腎臓病など)にかかっている方
 - カ) 既に地域・職場・施設などで本事業に参加した方
- ●申込方法 予約制で実施します。

検診内容の確認・予約等は直接「予約コールセンター」までご連絡ください。 予約コールセンター **☎**0120(966)361(平日9:00~19:00)

- 検診実施場所 公立阿伎留医療センター ☎042-558-0321
- 検診実施日時 平成29年12月1日から12月28日まで 平日1日3名

平日 14:00 受付(説明や問診等の記載がありますので14時までにお越しください。)

14:30 検診(受付順に検診を実施します。)

広報 ひのはら H29.12 14

ર સરક્ષ સ

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方(利用会員)と子育てを手伝ってくださる方(協力 <u>会員)が会員となり、地域の</u>中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡く ださい。

会員の種類・資格

- ○利用会員(子育ての手助けが必要な方) 村に住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)による届出をしている方で概ね生後6か月 から小学校4年生までの子どもを持つ保護者
- ○協力会員(子育てを手伝ってくださる方) 村に住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)による届出をしている方で20歳以上の健康な方 ○両方会員
 - 利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ①保育施設まで子どもの送迎をする。
- ②保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- 6 その他
 - *子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。
 - *支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報酬基準

₩ □	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円		
''	上記以外	1 時間あたり 900円		
土・日・祝祭日	終日	1時間あたり 900円		

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター(やすらぎの里内)にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、 ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助 活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講 習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3122

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

子ども家庭支援センターは家族みんなが、笑顔で過ごせることを応援します。

家族みんなが笑顔で過ごすために、相談を随時お受けしております。

第2・第3木曜日は、相談室「ひ~ゆ~」(相談室)を開設しております。

- ・時間:午前10時~12時
- ・場所:やすらぎの里けんこう館2階「子ども家庭支援センター」
- ·電話番号:042-598-3122
- 一人で悩まないで、気軽に相談してください。



★子どもの気持ちを理解する★

『ボクのせいかも・・・』と感じてしまう子どもの想像力

家族が病気になった時や家族の様子がいつもと違う時など、子どもがそれを「自分のせいかも」と感じることは、とてもよくみられることです。

特に就学前の子どもは、発達上の特徴から、なにごとも自分に関連づけてしまう、という傾向があります。 たとえば、お父さんとお母さんが言い合いをしていたら「ケンカしているのは自分が歯みがきをさぼったからだ」などと全く関係のないことでも自分のせいと感じてしまうことがあります。

子どもの想像力はとても豊なのです。

親の様子がいつもと違うことは、自分のせいかもしれないと感じている子どもに、まず「あなたのせいではないよ」としっかりと言葉にして伝えてください。

子どもの様子がいつもと違うことに、子どものまわりにいる大人が気づき、気にかけていることを伝えることは、とても大切です。

(参考図書『ボクのせいかも…』著=ブルスアルハ ゆまに書房)

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3122

こちら地域包括支援センターです!!



~ヒートショックにご注意を~

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。ヒートショックという言言はご存知でしょうか!?「ヒートショック」とは、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。心筋梗塞や失神、脳梗塞や不整脈を起する場合があります。12月から1月にとなずる場合があります。12月から1月にとなずる場合に比べ、入浴中に心肺機能停止とながる場によす。ヒートショックの危険性が高端します。ヒートショックの危険性が高い人はご高齢の方、高血圧症や糖尿病、脂質異常症の持病がある方といわれています。

☆ヒートショック 予防策☆

- 1、脱衣所や浴室を温める
- 2、シャワーを使って湯をためる
- 3、夕食前や日が落ちる前に入浴
- 4、飲酒後・食事直後の入浴を避ける
- 5、お湯の温度は41度以下に設定
- 6、可能であれば独りで 入浴しない



けんこう



広報 ひのはら H29.12 16

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生 等の通学費の補助を行っております。

文

○補助対象者 村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

- ○申請書類
 - ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
 - ②案内図(自宅からバス停まで)
 - ③在学証明書又は生徒証(顔写真付)
 - ④□座振込依頼書(平成29年度1・2学期分を申請している方で□座振込先に変更がない 方は省略できます。)
 - ⑤請求書
- ○補助金の交付方法

口座振込(口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。)

3学期分の交付申請の期間は平成30年1月4日(木)~31日(水)です。必ず期限内に申請を 行ってください。申請書は平成29年度2学期分を申請された方には送付していますが、教 育委員会窓口でも配布しています。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・223

平成30年 成人式のお知らせ

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。成人を迎えられる方には、案内状を 送付いたしますが、該当する方で12月8日(金)を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原 村教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

◎対象者 平成9年4月2日~平成10年4月1日までに生まれた方。 ※現住所が村外であっても、村内中学校を卒業された方であれば出 席可能です。また、村内小中学校に在学歴があれば、出席可能で すのでお申し出ください。

記

- **日** 平成30年1月8日(月·祝) ◎期
- ◎時 間 午前10時~
- ◎場 所 檜原村役場3階住民ホール
 - ◎ 問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 内線226

教育 · 文化

information

平成29年度ジュニア育成事業 ジュニアスケート教室参加者募集!!

長野オリンピック開催時に使用したスピードスケートリンク (エムウェーブ) 半面を貸し切り、 インストラクターからスケート講習を受け、その後自由滑走が出来るように指導いたします。

近年、スケートをする機会も少なくなってきました。ぜひこの機会に、ジュニアスケート教室にご参加いただき、長野オリンピックスピードスケート競技で使用したスケートリンク「エムウェーブ」で滑走してみませんか‼たくさんのご参加をお待ちしています。

また、スケート教室当日に参加する子ども達の面倒を見てくれるボランティアも募集いたします。ぜひ、保護者等のみなさまのご協力もお願いいたします。

記

◆日 時 平成30年1月28日(日)役場出発 朝7時

000000000

- ◆場 所 長野県 エムウェーブ(長野オリンピック スピードスケート競技開催会場)
- ◆主 **催** 檜原村体育協会、(公財)東京都体育協会、東京都
- ◆主 管 檜原村体育協会
- ◆対 象 者 村内在住の小学1年生~高校3年生 保育園児(年少・年中・年長、参加には保護者等同伴が必要です。)
- ◆募集人員 60名 ※当日、ご協力いただける保護者の皆様も同時に募集します。
- ◆参加費 1,000円(入場料、靴レンタル代、昼食代、交通費等込み) (説明会実施時に集金します。)
- ◆内 容 午前7時檜原村役場出発 大型観光バスにより長野自動車道 長野により20分程度 午前11時からスケート講習会を行い、午後には自由滑走。 午後7時頃檜原村役場到着予定。(案)
- ◆申込期間 平成29年12月22日(金) 午後5時まで
- ◆申 込 先 檜原村教育委員会 社会教育係 ☎598-1011
 - ※檜原村教育委員会窓口に、参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、お申し込み下さい。

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい!





神聴器も取り扱っています!



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3▼日に(042)596-1326 TEL(042)597-2250FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

東京都消防褒賞受賞

11月8日、東京都庁において「東京都消防褒賞贈呈式」が行われました。 檜原村消防団からは、【第1分団分団長】小林秀之氏、【第2分団分団長】坂本幸平氏 【第2分団副分団長】幡野勇治氏が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されている ことにより受賞されました。



小林 秀之 氏



坂本 幸平氏



幡野 勇治 氏

今年度の払沢の滝冬まつりも「氷瀑クイズ」の開催が決定しました。正解者には賞品として 檜原村特産品等が贈られます。(正解者多数の場合は抽選とさせていただきます) 奮ってご応 募ください。

*問

題 平成30年1月1日~2月28日の期間中、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月 何日でしょう?

*応募方法 ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して下記宛先まで お送りください。

*宛

先 〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403 檜原村観光協会「氷瀑クイズ」係

★締切日 平成29年12月31日(当日消印有効)

◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎042-598-0069

公立阿伎留医療センタ からのお知らせ

年末年始12月29日(金)から1月3日(水)ま で、外来は休診となりますが、12月30日(土)の み金曜日の外来診療体制で実施いたします。

但し、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔 外科は休診となります。

◎ 問い合わせ先 公立阿伎留医療センター (地域医療連携センター) ☎ 558 - 0321

ひので斎場からの お知らせ

【火葬業務】

- ●年末 12月31日(日)まで
- ●年始 1月4日(木)から業務開始

【式場利用】

- ●年末 12月31日(日)の告別式まで
- 1月4日(木)通夜式から
- ◎ 問い合わせ先 想い出を語るロマンの社 ひので斎場 **☎** 597 − 2131

その他

その他

information

プレミアム商品券の利用期間は 12月31日まで

(ダブルブレミアム曲選の引換は12月28日まで)

本年7月18日から取り扱いを開始した「秋川渓谷商品券」は、12月31日(日)で使用期間が終 アいたします。

使用期間終了後は、商品券を一切使用できなくなりますので、まだお手元に商品券をお持ちの方は、必ず期間内に商品券取扱店舗でご使用ください。

※年末は定休日が通常と異なる取扱店もあります。事前に確認のうえ充分余裕を持ってご利用下さいますようお願いいたします。

また8月下旬より発表している「ダブルプレミアム抽選」の当選引換は、12月28日(木)が期限となっております。期限を過ぎると無効になりますので、ご確認をお願いいたします。

(当選番号の確認や引換方法については、あきる野商工会ホームページでも確認できます。 http://www.akiruno.ne.ip)

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 ☎559-4511

商工会主催•三鷹『創業塾』(5日間コース) 受講者募集

起業に興味がある方、起業して間もない方むけに、多彩な分野で活躍する専門家が講師となって、起業にむけた基礎知識から実務ノウハウまでを体系的に学べるセミナーを開催します。先輩起業家の経験談や、日本政策金融公庫・東京信用保証協会の現役実務担当者から見た融資のポイント等、実践的で役立つ情報が満載です。

- **◇日 程** 平成30年1月14日(日) · 21日(日) · 28日(日) · 2月3日(土) · 10日(土) 5日間
- ◇時 間 午前10時~午後4時30分(午後0時30分~午後1時30分は昼食休憩)
- ◇会 場 三鷹産業プラザ 7階会議室(東京都三鷹市下連雀3-38-4)
- **◇受講料** 1人 5,000円(全5回分、テキスト・資料代込み)
- ◇対象 起業に興味がある方・起業して間もない方

◎ 申込み・問合せ先 あきる野商工会 ☎042-559-4511

~ 檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

節電は大事でも火災には気をつけて?

師走を迎え檜原村でも本格的な寒さの時期となりました。各家庭におかれましても、暖房器具を 多く使用することと思います。

節電を考え、電気を使わない石油ストーブ、薪ストーブ等を利用される方も増えているようです。 そこで、石油ストーブを利用される場合には、確実に消火した後に給油していただき、点火したままの継ぎ足し給油はしないことと、ガソリン等を間違えて給油しないように気をつけてください。 また、煙突を利用する薪ストーブ等では、不完全燃焼のおそれもありますので、煙突の清掃もまめに行うようにしてください。

そして、室内の換気にも注意していただき、2時間に一回程度は空気の入れ替えを行うなど、CO2中毒にも気をつけてください。

また、暖房器具に頼らず上着を1枚多く着る。 湯たんぽを使う。温熱効果が期待できる下着を着 るなどの工夫をして、寒い冬を乗り切りましょう。

つながり ささえあう みんなの地域づくり 平成29年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

1. 目

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要と する方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後い かに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的 援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割 も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サー ビスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進 を図ることを目的としています。

- 2. 募金目標額 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いします。
- 平成29年12月1日(金)より平成29年12月22日(金) 3. 募 金 期 間
- 4. 墓金協力団体 檜原村自治会連合会

(近日中に自治会役員の方が各世帯にお伺いすると存じますが、その節 は皆様方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。)

- 5. 主 唱 者 東京都共同募金会東京都社会福祉協議会
- 6. 後 援 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

【個人情報の取扱について】

- 1. 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、 他の目的で使用することはありません。
- 2. 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾を 願います。

墓金の使いみち 皆様からお寄せいただいた墓金は

- ▶見舞金として次の方々へ配分いたします。
 - ●経済的に困窮している世帯へ ●障がい者の方へ
 - ●障がい者の介護者方へ
- ●ねたきり高齢者の介護者へ
- ▶地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。◇
 - ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
 - ●ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
 - ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
 - ●ふれあいサロンの運営
 - ●その他の福祉活動
- ◎ 実施団体・問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会(やすらぎの里内) ☎598-0085



檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより



後列左から、細貝和寛、小西久司、杉本有香 前列左から、小川豪、松岡賢二



長男 結人

ひょし **久司**(人里在住) 小西

10月26日午後3時39分(2,684g)に待望の第1子が生まれました!

名前は、小西結人です。人との結びつきを大事にしてほしい、檜原村だけでなくいろい ろな人と結びついてほしいという思いを込めて、この名前にしました。

初めての子育てで不安いっぱいですが、檜原村のみなさんに支えられながら元気いっぱ いに育ってもらいたいと思います。いろいろな人に「おめでとう!」と声をかけられ、こ んなにお祝いをされるのは人生で初めての経験です。この広報を皆さんが見ている頃には もう少し大きくなっていると思いますが、見かけたら気軽に声をかけてください。

杉本 有香 (人里在住)

檜原村には「高齢者世帯等買い物支援事業」という事業があります。私も協力隊の 買物支援担当という事で、ほんの少し差支えない所をお手伝いさせて頂いておりま す。ご利用出来る対象者は、村内に居住する65歳以上のみ世帯の方や身体障害者手帳 の交付を受けている方等です。商品を配達して欲しい村内協力店さんに直接お電話を して買いたい商品を配達してもらうというものです。地域を良く知る地元の協力店の 方が商品を届けてくれるので安心で、見守りにも繋がります♪



神戸でわさび田再生をやって います

小川

豪(上元郷在住)

細貝 和寬 (神戸在住)

今年は観光協会の体験農園の運営に関わり、夏は夏野 菜とBBQ、11月より村内の方を講師に招いて農作業・ 講座を開催する予定です。また、4月より数年間使われ ていなかった神戸の奥にあるわさび田に通って再生作業 を行いつつ、他の地区で昔から栽培している方のもとに 出向いて勉強させていただいています!



詳しくは是非、福祉けんこう 課にお問い合わせしてみてく



ついにガイドデビューです!!

今年は夏も秋も雨の日が多くて気が滅入ってしまいますね。それに最近は午後にな ると我が家には日が射さないので、家の中が寒くて寒くて…。冬を越せるよう、それな りの準備をしなくては…。

さて、去る10月31日(火)に実験的試みとして、上元郷周辺散策&こんにゃくづくり体験ツアーを実施しました。 自分の住む上元郷とその周辺のことを調べているうちに、ガイドの解説付きで散策したら絶対面白いはず!と思う ようになり、今回のツアーが実現しました。僕は初めてガイドを務めましたが、参加者の方々には予想以上に好評 だったので、これからもこのようなむら歩きツアーを継続してやっていきたいですね!

松岡 賢二 (小岩在住)



体験農園の冬野菜達

この原稿を書いているのは10月下旬。観光協会の体験農園の秋冬野菜は順調に 育っています。この原稿が掲載される12月上旬には、秋冬野菜の収穫体験や秋冬 野菜の漬物作り講座を行う予定です。小岩の畑は片付け中、下川乗の畑もソバの収 穫と秋冬野菜の収穫が終われば片付け予定です。長い冬が来ますね…。

来年からは副業として、野菜作りや観光農園を出来ないかなと考えています。そ して、協力隊の任期後は古民家を活用したシェアハウス・ゲストハウスと、遊休農 地を活用した観光・体験・市民農園を設立したいと妄想…構想中です。

使っていない、使って良いよという素敵な古民家や畑、どっかにないかな…

教育相談室だより

檜原村教育相談室 平成29年12月1日

━━「ほめる」 の三態 ━━

「ほめることで子供は伸びる」「子育てはほめることが大事」と言われます。

ほめることが大事なのはわかっていますが、現実を前にすると、なかなかそうはいきません。

「今日は子供をほめよう」と思って家に帰ってみても、あまりにも言うことを聞かなかったり、お風呂に入らなかったり、散らかしっぱなしにしていたりすると、ついつい声を荒らげてしまいます。ほめることが一つも見つからないとお思いの保護者の方も、いらっしゃるのではないでしょうか。

「ほめる」と一口に言いますが、子供への肯定的な声掛けには「認める」「ほめる」「たたえる」の3つがあります。「やったことは決してほめられることではないが、あなたの気持ちはよくわかるよ」「成果は十分ではなかったが、努力は認めるよ」という場合が「認める」です。「あなたはがんばったね。よくやったね」と、直接ほめ言葉をかけたり、ご褒美を与えたりする場合が「ほめる」です。他者の前で、その子の良い出来事を伝えたり、披露したりする場合が「たたえる」です。お母さんがお父さんの前で、「〇〇は、今日こんなことをやっ

てくれたんだよ」「〇〇は、今日学校でほめられたんだって」などのように言うのがこれです。表彰なども「たたえる」に当たります。

No.328

この三態は、「認める→ほめる→たたえる」の順に価値が高くなります。受け手も、この順でうれしさが増すことでしょう。でも私は、「認める」ということが一番大事ではないかと思います。悪いことをしようと思って生まれてきた子は一人もいません。「良い結果を出したい」「親にほめられたい」「みんなから認められたい」と、だれもが頑張っているのです。ところが、だんだん大きくなるにつれ、認められることも、ほめられることも、たたえられることも少なくなってきます。赤ちゃんの時は笑っただけで喜んでくれたのに、立つだけでみんなすごいとほめてくれたのに。やがて「自分なんかだめなんだ」と自信を失ってしまったり、「どうせやったっていいことないよ」とあきらめてしまったりする子が出てきます。子供が成長する過程で、大人から裏切られてきたという歴史は往々にしてあるのです。

本当は、ありのままの子供を認めてあげることが大切ではないでしょうか。できる・できないで判断するのでなく、やろうとしたかどうかという気持ちを認めてあげることが、子供に自信を与えるのではないでしょうか。まず認めることから始めてみませんか。

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜 原 村 教 育 相 談 室 ●

子供の健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。

来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。 まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほどお電話します。

電 話 番 号:**598-1161** (平日8時30分~16時30分) メールアドレス: soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

いま、檜原学園檜原小学校では

《日光への修学旅行(6年生)》

9月13日から3日間、6年生9人が栃木県の日光へ修学旅行に行ってきました。群馬歴史博物館での火おこし体験や二社一寺、戦場ヶ原のハイキングなど、存分に楽しむことができました。今年も天気に恵まれ充実した時間を過ごせました。

これから卒業に向けて、さらに伸ばし合って

くれることと思います。



《福祉体験(4年生)》

10月3日に、4年生が檜原村社会福祉協議会の皆様の協力を得て、福祉体験をしました。 車椅子体験や高齢者の方のものの見え方、歩行体験などをしました。自分で実際に感じることで、どのように接していけば良いかを具体的に学ぶことができました。



《森林体験(6年生)》

10月26日に、6年生9名が田中林業の田中物一さんに講師をお願いし、山の管理について学習しました。実際に仲間と力を合わせて間伐作業なども体験でき、森林育成の大切さや大変さを学ぶことができました。





《12月、1月の予定》

12月 5日(火) 授業参観・保護者会

(4.5.6年)

12月13日(水) 英検Jr.

12月25日(月) 2学期終業式

平成30年(2018年)

1月 9日(火) 3学期始業式

1月10日(水) つるかご作り(3年)

1月16日(火) 租税教育(6年)

社会科・理科見学(4年)

1月18日(木) 体育集会 漢検

1月26日(金) 書写展・展覧会

1月27日(土) 学校公開・書写展・展覧会

1月29日(月) 振替休業日

この表彰式は、檜原村表彰条例に基づき、4年毎に実施しております。

今年度は、10月5日(木)檜原村役場において挙行しました。

林業振興活動、文化財の保全、木工技術・文化の伝承などを通じて村の発展に寄与された 方、村議会議員を8年以上、教育委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会等の委 員として10年以上その職に就かれた方、消防団団長・副団長歴任者、村職員として30年 以上勤務された方、一定額以上の金品を寄附された方に表彰状及び記念品を贈りました。 表彰者・表彰団体は次のとおりです。(順不同、敬省略)

【個人】

八 峰 ハツヨ 孟 儿 林 丸. Ш 美 子 土 屖 國 武 大 谷 禮二郎 Z 津 好 男 野 猛 久保田 34 Ш 茂 男 田 部 敬 祐 木伸 雄 川 林 義 雄 髙 取 弥三郎 기\ 林 正 敏 髙 下 林 進 Ш 金 吾 小 省 外2名 髙 橋 太田元巳

故小

林

功

【団体】

第一石產運輸株式会社 株式会社セイショウ



休日診療医療機関名のお知らせ

和

原

笹

日(曜日)	医療機関名	住 所	電話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電話
12月10日(日)	葉山医院	あきる野市 引田552	558-0543	30日(土)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007
17日(日)	米山医院	あきる野市 二宮1133	558-9131	31日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20	559-7332
23日(土)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831	1月1日(月)		あきる野市 秋川6-5-1	559-5761
24日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	2日(火)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730
	奥村整形外科	ちき Z 服士	518-2730	3日(水)		あきる野市 秋川3-5-7	588-6211

受付時間 午前9時~午前11時45分 · 午後1時~午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内		
東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119	
秋川消防署	TEL 595-0119	
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303	

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。

(11月 1日現在) 前月比 1,185 世帯(4減) 2,246 人 (7減)

1.124人 (5減) 男

1,122人 (2減)

~今月の表紙~ 「ゆっくり歩く冬の道」

冬の払沢の滝への遊歩道。冬枯れの景色の中にたたずむ、ぬくもりのある建物。檜原村に訪れる本格的 な冬の始まりを感じます。寒い季節ですがくれぐれもご自愛のうえ、良い年の瀬をお過ごしください。